

島根2号機安全審査申請へ、来るべき「再稼働是非の判断」が勝負

投稿

中国電力は、島根原発2号機の再稼働へのステップとして11月21日、安全審査申請の事前了解申し入れを周辺自治体に行った。そして最終的には「了承」され、年内にも原子力規制委員会に対して安全審査の申請を行うものとみられる。

今回のこれに関しての一連の動きから、今後予想される「再稼働判断」時の「中国電力」「立地自治体」「周辺自治体」の動き対応を、以下の3点である程度予見することができる。

◆ 一つ目は、中国電力の、周辺自治体への対応の使い分けである。

原発事故時には、その影響は30km圏を超える範囲におよぶことが明らかだが、中国電力は、原発の立地自治体（「島根県」「松江市」）と周辺自治体（島根県側の「出雲市」「雲南市」「安来市」、鳥取県側の「鳥取県」「境港市」「米子市」）に対する対応を巧妙に使い分けた。安全協定（安来市、雲南市は結んでいない）の違いにより、立地自治体には「事前了解願ひ」、それ以外には「報告」または「説明」としている。つまり、再稼働判断時にも立地自治体以外には「了解」は不要という姿勢を明らかにしたということである。

周辺自治体には、原発のメリットはなく、事故時には被害だけ受けかねないという思いがある。フクシマの事故では、飯館村のケースがそれである。実際、周辺自治体の各首長や住民説明会での住民はその点を強く指摘し、立地自治体と同様の安全協定を要求した。

◆ 二つ目は、中電の再稼働に対する姿勢である。

中電による自治体・議会等に対する説明でなされた質疑で、明確になったことがある。規制基準審査のなかでは、「周辺自治体の避難計画の整備」「使用済み核燃料の処理方法」は考慮されない。これらは原発稼働にあたって考慮すべき必須の事柄であることは明らかだが、中電は、「自分には関係ないこと」との態度を明確に表明した。避難計画は周辺自治体がすること、使用済み核燃料の処理は国の責任で行うものであると言うのだ。

◆ 三つ目は、中国電力・各自治体の住民に対しての姿勢である。

今回、中国電力が行った住民説明会は島根県側の安来市、雲南市、出雲市のみである。そこでは、「福島事故の原因が解明されていない段階での安全審査の有効性」「事故時の避難の難しさ」「事故時の補償の不確実性」など意見が出されたが、中電は「聞き置く」のみだった。また、それ以外の自治体は、住民説明会そのものを中電に対して要請しなかった。私たちは、議会に対して、住民説明会開催の陳情を行い「採択」されたところもあったが、スケジュールありきで、それがなされないまま、「了承」「容認」ということになってしまった。

今回は「国による安全審査をしてもらうこと」への判断で、「再稼働そのものの是非」の判断ではないといった側面はある。事実、「了承・容認」はそれを強調した上でなされた。しかし、再稼働への一つのステップであることは間違いない。そして、前述したように、この審査では、避難計画の整備や使用済み核燃料の処理のことなどは対象外である。

中国電力管内では、2年間にわたり「原発のない社会」を過ごしている。いま、私たちは、このままこの社会を続けることができるか、または、原発再稼働を許し「原発におびえながら暮らす社会」に戻ってしまうかの岐路に立っている。

再稼働の判断時に、原発稼働による被害だけを受ける周辺自治体の動向が鍵になるだろう。その住民は「利益誘導」は受けていないので、再稼働に対し「正しい」判断をなし得るだろう。

具体的には、住民投票を実施し、島根原発に対して、明確な形で「再稼働NO!」を示すことだ。それを実施するためには、条例制定等のハードルがあるが、それを見据えて今後の活動をしていく。私たちの安全・安心の暮らしを守るため、また次世代にツケを残さないためにも、「今」が正念場だと思っている。（さよなら島根原発ネットワーク 共同代表 土光均）